

認定こども園のご案内



認定こども園 Q&A

Q1 認定こども園はどんな施設ですか。

A1 認定こども園は、幼児教育と保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育園両方の良さを併せ持った施設です。幼稚園機能（1号認定）、保育園機能（2・3号認定）の各定員の範囲内において入所することができます。1号認定枠には、保護者の労働等の「保育の必要な事由」の有無に関わらず入所することができます。入所にあたっては、右表のとおり教育・保育給付認定が必要になります。認定の種類によって、利用時間や利用日が異なります。

なお、朝霞市内には、2か所の認定こども園があります。

Q2 保育園と認定こども園はどのような違いがありますか？

A2 保育園を利用するためには、保護者が働いていて家庭で保育ができないなどの「保育の必要な事由」を満たさなくてはならず、保護者の退職などにより保育の必要な事由がなくなった場合には退所しなければなりません。一方、認定こども園は、1号認定（教育利用）の定員に空きがあれば、3～5歳児クラスについては1号認定に切り替えた上で、引き続き在所することができます。（認定については36～37ページをご覧ください。）

また、利用者負担額（保育料）の徴収方法が保育園とは異なり、保育園は市が保育料を徴収するのに対し、認定こども園は施設が直接徴収します。

Q3 1号認定と2号認定はそれぞれ違うクラスになるのですか？

A3 認定によってクラスを別々にする、ということはありません。

Q4 1号認定（教育利用）で在所していましたが、父母共に働くことになりました。2号認定（保育利用）に変更はできますか？

A4 認定こども園は1号認定（教育利用）、2号認定（保育利用）のそれぞれで定員を定めているため、市に2号認定枠を利用するための、保育所等利用調整の申請をしていただく必要があります。申請後、他の保育園と同様に市が利用調整を行います。申請の方法や必要な書類は、保育園等の新規申請と同様となりますので、38～52ページをご参照ください。

また、2号認定枠に空きがない場合は、1号認定枠のまま、預かり保育を利用しながら働くことも可能です。その際は施設にもご相談ください。なお、預かり保育の無償化の給付対象になるには、施設等利用給付認定を受ける必要があります。

Q5 2号認定（保育利用）枠で在所していましたが、退職することになりました。1号認定（教育利用）枠に変更し、そのまま在所することはできますか？

A5 1号認定枠の定員に空きがある場合は、園に申込みをすることで継続して利用することが可能です。その際は直接園にお問い合わせください。

Q6 1号認定（教育利用）の枠と2号認定（保育利用）の枠を併願することはできますか？

A6 併願も可能です。利用申請については、1号認定枠は園に、2号認定枠は市に、それぞれ申請が必要です。

なお、認定申請については、2号認定として申請をしてください。

認定こども園の

教育利用（1号認定）と保育利用（2・3号認定）の違いについて

	教育利用 1号認定	保育利用 2号認定・3号認定
教育・保育給付認定の区分	1号認定（満3歳以上） 教育標準時間認定	2号認定（満3歳以上） 3号認定（満3歳未満） 保育認定（標準時間・短時間）
保育の必要な事由	不要	要
保育利用日・時間	月～金曜日 朝から昼すぎまで	月～土曜日 朝から夕方までのうち、保育の必要な事由が生じている時間
休園日	土曜・日曜・祝日・年末年始 春・夏・冬休み	日曜・祝日・年末年始
給食の有無・給食費	制度としては義務付けられていませんが、市内の2園では給食の提供があります。園で定めた給食費がかかります。	給食の提供があります。 3歳児以上は、園で定めた主食費・副食費がかかります。
利用者負担額	0円	0～2歳児：市が決定し園が徴収 （63ページ参照） 3～5歳児：0円
預かり保育（1号） ・ 延長保育（2・3号）	平日の教育時間以降の利用、春夏冬休みは預かり保育が利用できます。利用の際は別途料金がかかります。 ※施設等利用給付認定の2号または3号を受けている場合は、預かり保育の無償化の給付の対象となります。（上限額あり）	労働等の理由により、認定された区分（標準時間・短時間）の保育時間外の利用が必要な場合は、開所時間の範囲で延長保育が利用できます。利用には延長保育料がかかります。（67～69ページ参照）
申請方法	直接園に申請し、園が選考を行います。申請締切日は園によって異なります。（32～33ページ参照）	市に申請し、市が選考を行います。申請方法は他の保育園等と同じです。（38～52ページ参照）

各園の保育時間、申請締切日、給食費や預かり保育等の料金などは園によって異なります。各園の紹介（32～33ページ）、「利用者負担額以外の保護者負担諸経費一覧」および「延長保育料・特別延長保育料一覧」（64～69ページ）をご参照ください。

○園の特徴・保育内容

「共に生き、共に育ちあう」を保育の大きな柱として、1歳児から5歳児までを異年齢グループにした「まなびっこ保育」と称して「きょうだい保育」をすすめています。0、1、2歳児は、子ども一人一人の「担当者」を決め、いつも同じ保育者が関わりながら「自分は大切な存在」だと感じられる心を家庭と一緒に育てています。

○保育目標

『未来を生き抜く力と共に生きるやさしさを育む』

元気に遊べる子ども

大きな声で歌える子ども

考える子ども

好きな絵本を
自由に見る子ども

なんでも食べる
じょうぶな子ども

○給食

「いのちの育ちと食」

- ・添加物を使わず、昆布・かつお・椎茸でだしを取り、薄味で素材の旨味を生かした献立です。
- ・食後のデザートは毎日手作りのリンゴ煮が出ます。手作りヨーグルトもおやつで出ます。
- ・クッキングを保育に取り入れ、プランターで育てた野菜を調理して食べます。
- ・梅ジュース、梅干作り、味噌作りをします。
- ・5歳児は親子クッキングを行っています。

○その他

自由表現を楽しむ
アートで遊ぼう



講師 中山 育美

日本の詩、短歌、俳句を
詠みながらの言葉あそび



講師 松川 七生子

半日保育士体験

年に1回保護者が
パパ先生、ママ先生に
なります。

1号認定（満3歳以上）

保育時間 9:00～13:00

休園日 (土)(日)(祝日)

夏休み（7月21日～8月31日）

冬休み（12月21日～1月7日）

春休み（3月21日～4月7日）

預かり保育

預かり保育については、こども園にご
相談下さい。

こども園見学会

9月以降電話にて申し込み下さい。

4月入園願書

配布 令和2年10月15日（木）から

提出 令和2年11月2日（月）まで

〈お願い〉

※ 0歳児は、1歳の誕生日までは、18時までの降園をお願いします。

※ 0歳児は、1歳の誕生日から土曜利用をお願いします。

〈地域子育て支援事業〉

電話による子育て相談 火～木曜 8時30分～16時30分

親子でランチ 火～木曜 9時～14時 ※詳細は園にお問い合わせください。

〈お知らせ〉

延長保育について

令和2年6月から当園では、延長保育料の保護者負担をなくしました。

5年後には開所時間を変更（7：30～18：30）することを検討しています。

社会福祉法人あさか杏樹会 あさしがおかアンジュこども園

ホームページも見てくださいね！ www.anjukai.jp ☎ 048-473-8650

○保育園の特徴

当園は**保育所型認定こども園**です！

今までも、小学校への就学を一つのポイントとして、保育と教育を行ってきました。認定こども園に移行し、心を育む幼児教育と地域への子育て支援がパワーアップしました！

とはいっても・・・幼児教育は勉強をガリガリすることではありません。卒園までに身につけてほしい10の姿をもとに、遊びの中からたくさんのごことを学んでいきます。

めざす子ども像 『豊かに生きるための基礎を身につけた子ども』

元気な子ども

生き生きと遊ぶ子ども

豊かな心を持った子ども

○保育目標

未来を生き抜く力を育てる

ひとりひとりが輝くこども園

○給食

- ・管理栄養士の献立による自園提供給食となります。
- ・離乳食後期食からの対応となります。
- ・アレルギー対応食については、所定の診断書指示書をご提出ください。
※アレルギーの種類によっては対応できない場合もあります。
- ・宗教食には対応していません。
- ・みんな大好きアンジュの食育！園庭での野菜作りや季節を感じる食育で食への感謝と礼儀を学びます。



あさしがおかアンジュこども園 Q&A (見学される方から多く寄せられる質問)

Q.こども園は勉強が多いんですか？

A.当園では学習の基礎作りはします。就学に向けて、文字や数字、形・英語に触れていきます。それよりも、たくさん身体を動かし、遊びを通して学ぶことのほうが大きいです。園庭での虫発見や草花に触れ季節を感じたり、人とのかかわりの中で自分やお友達を大切に作る心・創造する力を育てていきます。

Q.行事はどんな感じですか？

A.土曜勤務の方には申し訳ないのですが、親子遠足・参観・運動会・発表会は土曜日開催です。日頃の保育で頑張っているお子様の姿を見て頂いたり、大人気のパパママ先生週間もあります。

Q.保護者会はありますか？

A.基本的に働いている保護者が多いので、ご負担にならないよう保護者会はありません。

Q.外部講師によるレッスンとは何ですか？

A.働いていると、なかなか子どもたちに習い事をさせてあげられません。園では、英語・リトミック・ダンス・体育の専門講師を招いて正課の中で触れています。その中で興味を持ったり、得意なものを見つけて伸ばしていきます。小学校に行っても自信を持って臨むことができますよね。

☆1号認定☆保育時間 平日 8:30~15:00 (開所時間内でお預かり延長保育が利用できます)

休園日 土・日・祝日、8/1~8/31、12/29~1/7、3/29~3/31

延長保育料金 15:00~16:30 1時間 200円 (他の時間帯は短時間認定と同じ料金)

休園日のお預かり保育料金 1日 1,000円

※夏休みは8/12~8/16、冬休みは12/29~1/4を除く期間の受入れとなります。

※入園申込期間 R3.1/15~1/29 (HPからダウンロードできます)

1号認定から2号認定に変わる際には転園申請が必要となります。

【地域子育て支援事業】

子育てサロン水曜・園庭開放 金曜 9:30~11:30 子育て電話相談 月火木曜 9:00~14:00

